

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長		☐ 新規 ☒ 変更					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)		平成26年7月30日					
大阪府門真市大字門真1006番地		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) パナソニック株式会社 取締役社長 津賀 一宏 電話 06-6908-1101(代表)					
主たる業種	半導体デバイスの研究開発 (主として管理事務を行う本社等)						
事業者の区分	☒ ア ☐ イ又はウ ☐ エ						
計画期間	平成 23年 4月から平成 26年 3月まで						
基本方針	「エレクトロニクスNo. 1の『環境革新企業』」のビジョン達成に向けた新規事業の創出、先端研究・先行開発にあたり、環境負荷を持続的に低減する環境保全活動に積極的に取り組む。						
計画を推進するための体制	・パナソニック株式会社をドメインとし、プロセス開発センター所長をリーダーとして、平成20～22年度を基準年とする新たな実行計画の進捗管理を実施する。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (20～22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	11,785.5 トン	14,355.7 トン	14,068.5 トン	12,139.4 トン	14.7 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	13,001.5 トン	14,355.7 トン	14,068.5 トン	12,139.4 トン	4.0 パーセント	
目標の根拠		・設備の効率運転を実施して、設備使用エネルギーを削減する ・原動設備の効率運転を、実施して行く					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	研究開発	事業活動に伴う排出の量 (延床面積)	7.30	8.65	8.48	8.31	15.98 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠		休止エリアの拡大に伴ない23年度の原単位が基準年度より増加するが、設備の効率利用に伴う設備台数の削減を実施し25年度には4%の削減を目指す。					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考	
		70.0 パーセント	70.0 パーセント	75.0 パーセント	87.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	設備の効率利用に伴う設備台数の削減					
	(24)年度	原動設備の更新					
	(25)年度	設備の効率利用に伴う設備台数の削減					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	車通勤の禁止、実施率100%。					
	上記の措置を採用する理由	公共交通機関の利用促進					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区 分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合 計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	パナソニック全社で、エコ活動を実施。 環境ボランティアへの補助金、森林への植樹。						
特記事項	平成25年4月1日技術総務センター市外移転により計画変更実施						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。